



表紙写真：<城の内公園の桜（祖母井）>

**No.154** 

**2015年5月1日発行**  
**議会だより**

**はが**

## 3月議会定例会

報告・条例制定・補正予算	2～3
平成27年度予算質疑応答	4
各常任委員会の予算審査報告	5～7
一般質問	8～12
聲〈こえ〉私のいたいこと	13
議会日誌・表紙写真募集・編集室	14

# 条例改正・平成27年度予算など52議案を可決 3月定例会の概要

平成27年第1回芳賀町議会定例会は、3月3日から18日までの間、次の日程で開かれました。

期 日	会 議 名	内 容
3月3日	本会議	全議案提案理由の説明、発議案件採決
3月5日	本会議	一般質問
3月6日	本会議	当初予算を除く案件の質疑・討論・採決
3月9日	本会議 常任委員会	当初予算質疑・常任委員会付託 教育民生常任委員会書類審査
3月11日	常任委員会	教育民生常任委員会書類審査
3月12日	常任委員会	産業建設常任委員会書類審査
3月13日	常任委員会	総務常任委員会書類審査
3月16日	常任委員会	各常任委員会現地審査
3月18日	本会議	常任委員長当初予算審査結果報告・委員長に対する質疑・討論・採決

## 報 告

□ 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

内容 町職員が公用車を住宅の塀に接触させ損害を与えたことに対して、損害賠償するものです。賠償額は2万9,700円で、公用自動車事故共済保険で全額対応しました。

## 条例制定

□ 芳賀町出産祝金支給条例の制定について

内容 人口減少対策として、出生児1人につき10万円を祝金として支給するものです。

□ 芳賀町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の制定について

内容 本年度デジタル化更新工事で設置した防災行政無線施設について、地方自治法第244条の2の規定に基づき、設置及び管理に関する事項を条例で定めるものです。

□ 芳賀町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について

内容 子ども・子育て支援法が平成27年4月1日に施行されることに伴い、子どものための教

育・保育給付を受ける小学校就学前の子どもの保護者が負担すべき費用について、条例で規定するものです。具体的な金額は規則に委任します。

□ 芳賀町教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

内容 教育長が特別職になることから、勤務時間、休日、休暇等について規定するものです。

## 条例改正

□ 芳賀町職員の給与に関する条例の一部改正について

内容 人事院勧告に伴う国家公務員の給与と改定に準じて、条例の一部を改正するもので、給料月額を平均2%引き下げるものです。なお、平成30年3月31日までは現給が保証されます。

□ 芳賀町行政手続条例の一部改正について

内容 行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い条例の一部を改正するものです。

□ 芳賀町行政財産使用料条例の一部改正について

内容 電気通信事業法施行令の一部改正に伴い、条例の引用条

項の改正を行うものです。

□ 芳賀町交通指導員設置条例の一部改正について

内容 交通指導員を教育指導員と一般指導員として定義しているが、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に位置づけられた交通指導員のみを対象とするため条例の改正を行うものです。

□ 芳賀町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部改正について

内容 消防団本部は、現在8名体制ですが、本部機能強化を図る必要があるため、副団長を1名増やし、定数を200名から201名に変更するものです。また、消防団員の処遇の改善等について必要な措置を講ずることが義務付けられていますので、団員が公務のために出場した場合の費用弁償を活動時間に応じて支給するよう変更するものです。

□ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

内容 教育委員長制度が廃止されることに伴い、委員長の項目を削除、交通指導員設置条例の一部改正に伴い、一般指導員の文言を削除するものです。また



# 〈平成27年度一般会計〉

## ○予算に対する主な質疑

### □平成27年度芳賀町一般会計予算

**質疑** 増測さつき議員 新聞記事によると、芳賀町の扶助費の額が益子町・上三川町と大きく違うが、その理由は。

**回答** 上野総務企画部長 扶助費は法律や条例で定めた基準に基づいて支給しているため、他市町と比較しても支給額に差はありません。ただし、益子町・上三川町は、芳賀町と比べると人口が多いので、扶助費の総額に差が出てきます。決して芳賀町が扶助費を抑えているわけではありません。

**質疑** 市川宗司議員 空き家対策について。空き家を賃貸で貸したいという人への補助の考えは。

**回答** 菱沼建設産業部長 空き家の持ち主が、町の空き家バンクに登録後、賃貸・売買の希望があった場合、一定の審査をして認められれば改修補助・家財道具処分補助の対象となります。

**質疑** 水沼孝夫議員 芳寿荘の解体工事が予算に組まれているが、跡地利用はどのように考えているか。

**回答** 大関総務課長 現時点で具体的な計画はありません。今後検討していきます。

**質疑** 北條 勲議員 平成27年度開始予定の「子ども・子育て新制度」に伴い、保育園の定員に変更はあるのか。

**回答** 渡辺こども育成課長 祖母井保育園の定員が120人から140人、南高根沢ひばり保育園が90人から140人、みずはし保育園が70人から110人に変更となります。

**質疑** 小林一男議員 町税の今後の見通しは。

**回答** 齋藤税務課長 平成27年度の個人の町民税は若干の伸びが期待されます。法人町民税は減額の見込みですが、これは特定法人の一時的な減益・損益によるものであり、これが正常に戻れば、全体として税収は上がっていくものと見込んでいます。

**質疑** 岩村治雄議員 芳賀工業団地拡張について、そのエリアと面積は。

**回答** 菱沼建設産業部長 工業団地拡張業務基本構想策定では、芳賀・高根沢工業団地南側に隣接する20ヘクタール程度の土地の選定を進めています。平成27年度に係関係と協議の上、区域を確定し、基本計画の策定作業を実施していきたい。

**質疑** 杉田貞一郎議員 祖母井中部整備事業の進捗状況は。

**回答** 菱沼建設産業部長 祖母井中部地区は、県道整備と併せて道路整備と区画整理事業を分けて進めています。区画整理では町体育館周辺と、祖母井神社南側を整備します。体育館周辺は権利調査と事業区域の検討、区域内で想定される事業案づくりまで進んでおり、それらに基づいて関係者と話し合いを始めています。また、一部、物件調査も進めています。平成27年度以降は、路線測量と、事業想定案に基づき暫定的な換地案など関係者と話し合いを進め、平成28年度に事業認可としたい。



▲祖母井保育園

祖母井神社南側は権利調査と事業区域の検討、区域内で想定される事業案づくりまで進んでおり、それらに基づいて関係者と話し合いを始めています。また、一部、物件調査も進めています。平成27年度以降は、路線測量と、事業想定案に基づき暫定的な換地案など関係者と話し合いを進め、平成28年度に事業認可としたい。



▲祖母井神社南側

**質疑** 石川 保議員 健幸ポイント事業の内容は。

**回答** 小林健康福祉課長 健康維持のために実施するもので、町の健診を受診した人、特定保健指導を受けた人、健康づくりの講演会や体力測定等の事業に参加した人に「ひばりポイント」を付与します。

# 〈平成27年度特別会計〉

□平成27年度芳賀町国民健康保険特別会計予算

□平成27年度芳賀町農業集落排水事業特別会計予算

□平成27年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計予算

□平成27年度芳賀町介護保険特別会計予算

□平成27年度芳賀町公共下水道事業特別会計予算

□平成27年度芳賀町祖母井南部土地区画整理事業特別会計予算

□平成27年度芳賀町宅地造成事業特別会計予算

□平成27年度芳賀町後期高齢者医療特別会計予算

(質疑なし・常任委員会付託・原案可決)

# 常任委員会 予算審査報告

平成27年度一般会計及び特別会計予算は各常任委員会に付託され、3月9日、11日、12日、13日、16日の5日間、町執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行いました。

慎重審査の結果、いずれの予算も原案どおり可決されました。

## 総務常任委員会

### ◆ 対象の課・局

総務課・企画課・税務課・会計課・議会事務局

### ◆ 書類審査 3月13日

企画課

**問** マイナンバー制度の概要と今後のスケジュールは

**答** 平成27年10月から、町に住民票を有する人すべてに1人1つのマイナンバーが通知されます。この番号は社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。

このため、町民の皆様には、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。マイナンバーの通知後に町に申請すると、身分証明書やさまざまなサービスに利用できる個人番号カードが交付されます。制度の本格稼働は平成28年1月からで、個人番号カードを持つ人が、全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書で交付を受けることができるサービスは、平成28年1月20日の開始を予定しています。



▲ 審査の様子

### ◆ 現地調査 3月16日

消防団詰所（1-2、2-4、3-2）、町民会館サーバー室、役場庁舎空調



▲ 消防団詰所 ▲

### ◆ 審査報告

本町は、まちづくり基本条例に基づき、平成27年度において、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、第6次振興計画を策定するとしている。新たな次期振興計画の策定に当たっては、第5次計画の数値目標の達成状況を明らかにし、取り組みの効率性及び有効性等についても適正に評価した上で、事務事業の継続あるいは改善を図られたい。

また、多様化する地方自治の新たな課題や、今後の計画すべき課題などについて、町民、議会、行政がそれぞれの役割を自覚しながら、相互連携の下、持続的に発展するまちづくりを理念とした、中長期的視点に立った計画を策定されるよう要望する。

# 教育民生常任委員会

## ◆ 対象の課

住民課・健康福祉課・環境対策課・こども育成課  
生涯学習課

## ◆ 書類審査 3月9日、11日

高齢者支援課

**問** 元気な高齢者に記念品を贈るとのことだが、人数と認定方法は？

**答** 80歳以上の1,490人のうち、880人から900人位です。認定方法は、現時点では基準日以前の1年間、要支援・要介護認定を受けていない方で、介護に頼らず自立した生活を送っている人です。



▲ 審査の様子

健康福祉課

**問** 子宮がん検診に力を入れるとのことだが？

**答** 子宮がん検診と乳がん検診は、これまで隔年でしか受診できませんでしたが、平成27年度からは毎年受けられるようになりました。ただし、子宮がん検診は、検査結果により次回の検診が3年後・1年後・要精密検査に振り分けられます。対象者には個別案内はがきを送り、受診勧奨に力を入れます。

## ◆ 現地調査 3月16日

海洋センター、芳賀中、最終処分場建設地、祖母井保育園



▲ 最終処分場建設地



▲ 海洋センター

## ◆ 審査報告

税収が伸び悩む中、長期にわたり財源確保が必要な少子化対策や子育て支援事業が多数盛り込まれた。各事業に対し分析・検証を行い、町独自の施策として継続されるよう努められたい。

社会保障費が増加傾向にあるので、引き続き検診や予防事業の充実を図り、歳出の抑制に努められたい。

# 産業建設常任委員会

## ◆ 対象の課

農政課・建設課・商工観光課・都市計画課

## ◆ 書類審査 3月12日

都市計画課

**問** 定住促進事業の内容と対象は？

**答** 市街化区域、50戸連たん区域、開発区域、分家住宅に限り、一戸建て住宅を新築、購入した人に50万円を補助します。また、市街化区域内の公営住宅を除くアパート等の賃貸物件に転入した人に月1万円（上限36カ月）を補助します。いずれの場合も、補助対象は、若年夫婦（夫婦どちらかが40歳未満）または、40歳未満で扶養家族がいる人です。



▲ 審査の様子

## ◆ 現地調査 3月16日

新食肉センター建設予定地、寺前西ノ台線、祖母井神社前、三日市宮田線、新工業団地予定地上山下・岡田線、工業団地管理センター（LRT関係）



▲ 新食肉センター建設予定地説明



▲ 上山下・岡田線の現道拡幅工事説明

## ◆ 審査報告

都市計画においては、町長の示す新たな人口ビジョンに対応したまちづくりや、都市計画マスタープランの見直しが必須である。LRTを地域間連携軸の核にすえた交通体系骨格の見直し、定住促進・利便性向上による人口増に対応する市街化区域の拡張と街区の整備が急務である。

さらに、祖母井中部地区の土地区画整理事業においては商店街の振興を念頭に、シャッター街をなくし、商業系土地利用と地域文化を取り入れた賑わいの創出を図りたい。

平成27年度は、いよいよLRTが端緒に就く。芳賀工業団地までの完成を目途に工業団地の拡張、補助アクセス道路等の整備を進め、LRTを芳賀町の振興にどう活用していくのか、農工商、各課垣根を越えたスピーディかつフレキシブルな対応を望む。

# 芳賀高跡地の利用計画は

## 町 120区画を造成し、道路、上下水道、公園を整備

小林 信二 議員



**問** 芳賀高跡地の利用は、今までの説明では、宅地を造成、販売し、人口増を図るとしていますが、その計画に変更がないか伺います。

120区画の  
住宅地を整備

**答** 町長 人口減少の克服と地方創生の実現をするこ  
とや、工業団地就業者の住宅需  
要への対応などを目的に住宅地  
を整備します。事業概要は、芳  
賀高跡地と隣接民有地合わせて  
約5ヘクタールの区域を造成し、  
道路、上下水道、公園などを整  
備します。区画分譲数は、1区  
画250平方メートル、約76坪程度  
の宅地を120区画、約2、700  
平方メートルの商業用地を分譲  
する計画で、総事業費は概算で  
約10億円と見込んでいます。

平成28年後半の着工を目指し  
ます。整備工事の完成は、平成  
32年ごろになる見込みです。分  
譲時期は、平成30年から一部分  
譲を開始できると考えています。

**問** 整備工事の完成が平成32  
年ごろの予定だが、もつ  
と早く完成できないか。また、  
補助事業の計画は。

**答** 建設産業部長兼都市計画課長  
工事期間の短縮は、予算  
や職員数にあわせて道路、公園、  
上下水道、造成工事を実施する  
ため、4年程度の工事期間は必  
要と考えています。導入する補  
助事業は、社会資本整備総合交  
付金を想定しています。

**問** 造成工事後、地盤安定に  
弱いせいか。また、パイルも抜  
いたことも原因か。水道管の石  
綿管の処理は、どのようにする  
か。

**答** 建設産業部長兼都市計画課長  
地盤は事業前に土質調査  
を行った結果、建物を支持する  
のに必要な地耐力については、  
何ら問題はありません。芳賀高  
建設時に埋め込んだ杭等につい  
ては、しっかりと埋め戻しをして  
いますので、地耐力に影響を及  
ぼすことはありません。

**問** これからの自治体は、地  
域間競争に勝たねばなり  
ません。そのためには、人口増  
問題とします。これに対し、  
市街化調整区域を見直す考え  
は。

**答** 町長 市街化調整区域の  
見直しは、芳賀町は宇都  
宮都市計画区域に入っています  
ので、その中で見直すことにな  
ります。人口増を国、県に理解  
していただき、市街化区域を拡  
大し、魅力ある町をつくるため  
に人口増は必要ですので、努力  
していきたい。

**問** 分譲価格の設定は、どの  
ように。

**答** 町長 分譲価格は、不動  
産鑑定を行い、価格設定  
をしたい。坪単価としては、薬  
師の郷や周辺の赤坂地区の地下  
公示価格などを参考にすると、  
約8万円程度ではないかと考え  
ています。



▲ 芳賀高跡地



# ふるさと納税で米農家支援を

## 町 農家への収入増を図る一つの方策



北條 勲 議員

**問**

ふるさと納税は、応援や発展に貢献したい自治体に寄付する制度として平成20年度に始まりました。来年度から納税手続を簡素化するため税務署への確定申告を不要とし、寄付した自治体への申請だけで済む特例制度の創設、減税対象となる寄付の上限が二倍に引き上げられる税制改正計画とあります。長崎県平戸市の寄付金額12億8千万円は市税の47%です。人口5千人弱の北海道土幌町の9億1千万円は町税の140%です。米だけで頑張っているのは岡山県吉備中央町、長野県阿南町、福島県湯川村です。寄付金の使い道は米生産農家の支援のためです。栃木県の米概算金は8千円です。米価が安いと、農家の経営も厳しくなり、農業従事者が減れば耕作放棄地が増えてしまう心配があります。そこで、先進自治体を参考にすれば農業活性化の一助になると思うが町長の見解を伺います。

先進事例を参考に  
前向きに取り組みます

**答**

**町長** 本町のふるさと納税1万円以上の寄付者に5千円相当の返礼品です。特産品は特別栽培米5kg、梨3kg、いちご4パック、芳賀の麦焼酎1本等をセットにしています。6年間で46万5千円でした。今年度は、全国版の月刊誌に、本町の返礼特産品の量が多いことが魅力が紹介され、95万円の寄付がありました。税制上のメリットだけでなく、返礼品の魅力やお得感がマスクミに取り上げられ、税収増加策だけでなく、自治体の特産品PRにも利用するシステムに変化しています。ただし、総務省では、この制度の趣旨に反するような高割合の返礼は自粛するよう要請しています。米どころの本町は、米価低迷により土地利用型農業が大きく影響を受けている現状があります。このようなことから、ふるさと納税制度を活用して、農家への収入増を図るのも一つの方策と考えております。

まずは、先進事例を参考にし、関係者と協議しながら前向きに取り組みます。当面は、JA・道の駅・商工会等と連携しながら、町のアピールポイントを高める工夫やPRの工夫、マーケティング業務の外部委託等も考慮して、さらに、便利なクレジツトカードでの納付ができるよう検討します。

**問**

ふるさと納税制度の趣旨と違うが、地域間競争になっていきます。少しでも税収を上げるためには早い者勝ちです。米農家でも特に、沢地の田圃は作り手が少なく耕作放棄地が多くなるので最優先して対応する考えはないか。

**答**

**町長** やはり消費者が望む米だと思っています。町では特別栽培米だけPR。沢地の米のPRも検討したいと思っています。



(写真は返礼品の例)

# LRTによる「まちづくり」は!

## 町 LRTを中心とした交通網の整備と住環境の整備

石川 保 議員



**問** LRTをどう活用していくのか、投資額に見合う計画なのか伺います。

**答** 町長 町都市計画マスタープランに基づき、祖母井の市街地整備や都市基盤の整備、周辺の住宅地整備や商業集積地など創設することで居住拠点を形成します。また本町には長期総合計画である第6次振興計画を27年度中に策定します。女性が働ける場所の創出、工業団地の拡張や新たな雇用創出につなげます。トラジットセンターの整備や住環境の整備、他の交通手段との結節設備の整備により、LRT等の基幹交通との接続性を高め、公共交通の利便性を高めます。

**問** LRTの整備により、少子高齢化対策と若者定住対策、そして人口増対策をどう考えるか。

**答** 町長 LRTを魅力の一つとして、芳賀町転入者の新築や、アパートなどの補助金交付など多岐にわたる方策を考えています。

**問** LRTを整備することによる、まちづくり構想のプロジェクトチームを作る考えは。

**答** 町長 まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方版総合戦略を同時に策定します。策定委員会を立ち上げ、その中で検討と専門チームの設置も検討します。

**問** 祖母井までLRTを整備したら、総事業費はどのくらいかかるのか。

**答** 町長 ただ、夢を言うのではなく、行政は積み上げが必要であり、建設事業費、運営費等、全てを把握していない中で言うべきではないと思います。



▲ LRT (イメージ)

ます。当面は本田技研北門までとなつていきます。延伸の可能性が見通せる場合には、事業費等も含め、計画概要を説明し合意形成を図つてまいります。

### 芳賀バイパス歩道と河川の護岸を健康ロードに

**問** 町民の健康増進に「赤羽ロード」や芳志戸に予定している芳賀遊水地空間を活用し、さらに河川の護岸をつなぎ、健康ロードとして整備してはいかがでしょうか。

**答** 町長 赤羽ロードは単独でアピールし利用促進を図っていきたくと考えています。芳志戸の五行川遊水地は緑地機能を付加し、計画案として、外周を桜堤回廊とし、左岸は、四季折々の花咲くフラワーロードとして、右岸はサッカー場、ターゲットバードゴルフ場など整備を考えています。真岡土木事務所と協議を進めているところです。

**問** 遊水地と道の駅、ロマンの湯と回遊性をもたせ観光にも生かせる整備をしては。

**答** 町長 芳賀遊水地から右岸堤防上にサイクリングロード、東側に並行している町道飯島・上横西線も歩道付き道路として整備することから遊水地外周部の桜堤を整備すると約4キロメートルの回遊コースが形成されます。桜や草木の開花時期に合わせたイベント等を年に数回開催できればと考えています。その際、祖母井の商店街のイベントや神社などの祭り、ロマンの湯や友遊はがと連携した、回遊性のある取り組みを図ります。



▲ 五行川桜つつみ (真岡市)



# 新たな生活困窮者支援制度の運用はどのように

## 町 相談支援員がワンストップで相談に対応

増淵 さつき 議員

**問** 平成25年12月に生活保護法の改正とあわせ「生活困窮者自立支援法」が成立し、本年4月から施行されます。この

制度は、これまで制度の狭間に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するものです。対象者の実態把握や予定されている支援事業、県東健康福祉センターとの連携方法について伺います。

役場内に  
相談支援員を配置

**答** 町長 生活困窮者の自立相談支援事業は県の事業として実施されます。県東健康福祉センターの芳賀福祉事務所が実施主体となり、町と連携し事業が実施されます。芳賀町と

1名配置され、ワンストップで相談に応じることが主な内容です。町では、役場事務所内に事務スペースを確保し、相談員に情報提供し支援方法の協議などを行います。対象者の把握方法については広報とともに心配事相談来訪者へ

の案内、要保護者への周知等相談支援員と協議し、効果的な方法で事業を進めていきます。

**問** 不就労のひきこもり等対象者の掘り起こしが重要となりますが、連携先をどのように考えていますか。

**答** 健康福祉課長 民生委員会の方や社会福祉協議会、ケアマネージャーの方、教育委員会などと連携し、周知と対象者の掘り起こしに重点を当てていきたいと考えています。

**問** 4月からの窓口対応、相談スペースについてはどのように考えていますか。

**答** 健康福祉課長 健康福祉課福祉係に事務スペースを設け、相談場所についてはケースバイケースの対応で、家庭訪問のウエイトも大きくなるかと考えています。

**問** 支援制度の一事業に位置付けられている学習支援について、町の取り組みをお聞きします。

**答** 教育長 学習支援事業も県の事業として実施され県東健康福祉センターの芳賀福祉事務所が実施主体となります。町では、小学4年生から6年生までと中学生を対象に、それぞれ週1回2時間、5月連休明け頃から実施する予定です。事業の周知に際して、対象家庭への案内や応募の受付は町教育委員会が行います。県との連携を密にして、支援に努めてまいります。

**問** 学習支援者の体制づくりはどのようにしていきますか。

**答** 子ども育成課長 県の事業では、業者に委託して実施すると聞いています。

**問** 学習支援者について、業者委託以外にボランティアの活用やネットワークづくりの考えはありますか。

**答** 子ども育成課長 学習支援者を募るなどして、ネットワーク構築にむけて検討していきたいと思えます。



▲ 県東健康福祉センター

# まち・ひと・しごと地方創生法及び地域再生法の活用について

## 町 しっかりとした戦略を策定し、国からの助成を得たい

水沼 孝夫 議員



**問** 国は、まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法の2法を成立させ、【地方人口ビジョン】及び【地方版総合戦略】の政策目標と策定を推進するとしている。課題の解決を図るため、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という5原則を掲げ、全庁挙げた総合支援メニューと予算措置がなされた。しかし、市町村の戦略が命であり、積極的に手を挙げなければ予算もつかない。総合戦略を早急に策定し、補助金を有効活用すべきと考える。人材支援制度も整備されるので、活用も含めて国の動向をどう捉え、予算編成や事業に活かしていくのか考えを伺う。

**答** **町長** 地方版総合戦略の策定は、国の26年度補正で1,000万円が交付される。次年度に繰り越し、しっかりとした戦略を策定し、国からの助成を得たいと考える。また、人材支援制度の導入に向けても本町の総合戦略の施策や実施に関して、積極的に支援を受けたと考えている。

**問** 一方で国は、規制緩和を促して地域活性化を目指す地方創生特区について、やる気のある自治体を3月をめどに指定するとして、芳賀町も総合戦略として【LRTを活用した次世代創生特区構想】を策定して国に申請を考えてみてはどうか。祖母井地区の市街地拡張や区画整理、公共施設の統合による拠点整備等々をリンクさせて、特区として財源確保や農地法等の規制緩和を求めて行ければストップ人口減少が可能と考えるが町長の考えを伺う。

**答** **町長** 非常に興味のある事業だ。特区にして芳賀町を魅力ある町に変えてゆく。人材活用も併せて国と綿密に相談しながら特区申請に結び付けに行ければと考える。

### 人口減少問題と人口ビジョンについて

**問** 国の方針によると地域間競争と差別化の流れが一層大きくなり、市町村の危機感や地域経営の能力が問われている。町長のリーダーシップと職員員の企画・発想力や実行力が不

可欠である。また、企業や地域住民を巻き込んだ地域全体の改革が必要となる。人口ビジョンについて芳賀町は何人を目指すのか町長の具体的な考えを伺う。

**答** **町長** 人口減少に対する具体的な構想として現時点で出来る最善で最大の対策を講じることを基本に取組む。人口ビジョンについては更なる企業誘致や居住条件の拡大により、持続的発展の出来る町と条件として、2万人程度を維持できる町づくりを目指したい。

**問** 昨年10月、宇都宮市にLRT事業に参画要望をした。現在、共同で検討委員会を立ち上げ、28年度着工を目指して基本設計に取り掛かっている。町長は芳賀町にLRTと言う線路を初めて引く一大事業を端緒に付けた。通勤や子供達の通学の費用は半以下になり、短時間で多くの便数があるLRTの利便性はバスの比では無い。LRTの芳賀町にもたらす経済効果は目を見張るものがある。そこに恵まれた福祉や教育の環境があれば人は自ずと集

まってくる。芳賀町にはそう言った隠れたポテンシャルがある。今が千載一隅のチャンスだと思いが町長の考えを伺う。

**答** **町長** 躊躇しては手遅れになってしまふ。LRTの活用や住居地域の拡充そして工業団地再整備、魅力あふれる芳賀町にしていくため、農工商バランスのとれた持続的発展を期さなければならぬ。地方創生はこれから始まる。人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、まち・ひと・しごと創生の好循環を作り芳賀町の再生をしていきたい。

▲ ライトレール (富山市)



### 雇用の創出を



小林 聖さん  
(上延生)

私は、芳賀町に在住しておりますが、隣の市貝町に勤務しています。就職を考えた時、将来も生まれ育った芳賀町に住みたいと考えていた私には選択肢が少なく、必死に就職活動に取り組んだことを今でもはっきりと覚えています。また、周りの友人たちの多くは芳賀町を出て都市部等に勤務し、生活しています。彼らの中には本当は芳賀町で生活していきたいと考えていた方も少なからずいると思います。

また、私は勤務の傍ら、地元の消防団員として活動していますが、地域に残っている若い方が少なく、新入団員の確保に苦慮しているところです。地域の活気と共に、安全安心を守ることも難しくなっているように感じます。

このようなことから、新たな雇用の場の創出が必要であると思います。すでに、町及び議会としてもさまざまな取り組みはなされていることかとは思いますが、ますます活力ある芳賀町、安全安心な芳賀町になるよう、より一層の雇用の創出をお願いしたいと思います。

### 子どもたちが住みやすい環境づくりを

私には、現在2歳と7カ月の子どもがいます。芳賀町で子育てをしていく上で、改善していただきたいことが3つあります。

1つ目は、芳賀町内に小児科が無く、子どもの身に何かあった際、早急に対応できる病院が無いことです。

2つ目は、幼児が遊ぶことができる公園が少ないことです。各自治区に設置してほしいです。

3つ目は、子どもたちの豊かな心を育むために、動物と触れ合うことができる場所を設けてほしいということです。

町や議員の皆さんがこれらの改善を行い、「子どもたちが住みやすい環境づくり」に力を入れていることを全国に公表することで、芳賀町内で年々減り続ける子どもの数を食い止めることができると私は考えます。

このような対策を行い、今後子どもたちが住みやすい町づくりに力を入れてほしいと思います。



菊地 伸哉さん  
(ハツ木)

### 礼儀と行動力の育成



伊豆井 亨さん  
(西高橋)

私は現在、小学生女子バレーボールチームの指導に携わっています。

指導する上で、あいさつと礼がきちんとできること、私物の整理や自ら進んで行動できること、そして基礎体力と能力向上を心がけています。そんな練習の成果もあり、先輩方は素晴らしい経歴を残してくれました。しかし、現在深刻な問題があり、5年生以下の部員が3人のみで、チームの存続自体が危ぶまれています。

父兄の方へお願いします。お子さんがバレーボールをやりたい気持ちがあれば、少しだけ努力と協力をお願いします。「好きこそ物の上手なれ」に勝るスキルアップはありません。一度見学・遊びに来てください。

また、教育関係者の方へお願いします。指導意欲のある先生を部活動へ配慮願います。私も仕事柄、平日は終わりの30分程しか指導できません。毎日繰り返す基礎の積み重ねが大切と考えます。勉強も運動も・・・。

# 議会日誌

平成27年

2月

- 6日・水道運営委員会
- 17日・議会議員全員協議会
- 19日・例月出納検査
- 20日・芳賀中部上水道企業団例月出納検査
- 24日・議会運営委員会
  - ・県議長会会議・研修
- 26日・芳賀中部環境衛生事務組合定例会
  - ・芳賀中部上水道企業団定例会

3月

- 2日・芳賀地区広域行政事務組合定例会
- 3日・第1回定例会（～18日）
- 10日・中学校卒業式
- 19日・小学校卒業式
- 20日・例月出納検査
  - ・芳賀中部上水道企業団例月出納検査

## 議会だよりの表紙写真を募集！

芳賀町の「議会だより」は、年4回と随時に臨時号を発行し、町内各戸や関係機関へ配布しております。

皆さまに、議会がより親しまれる身近なものとなるよう「議会だより」の表紙を飾る写真を募集いたします。

テーマ「元気な芳賀町」（人物・風景等は問いません。）

### 応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・プリント（L版以上）またはデジタルデータのタテ型
- ・編集の都合上、作品のトリミングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・撮影者自身に著作権のある未発表、未公開の作品
- ・被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得て応募してください。
- ・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所、作品のタイトルを明記してください。

### 審査方法

芳賀町議会広報常任委員会にて審査します。  
応募締め切り 平成27年7月31日（金）

応募先 芳賀町議会事務局

### その他

採用者には粗品を進呈します。次号は8月発行予定です。



## 編集室

芳賀町でも例に漏れず出生人数が減り続け、近年は110人前後となつてしまいました。私、51歳の同級生は260人でしたから、半世紀で半分以下となったわけです。さらに深刻なのは、婚率の低下に加え結婚出産年齢の上昇と少子化が改善する目処が全く見えないことです。人口動態予測によると、今生まれた子ども達が、社会の中心となる2060年には日本の人口は9千万人を割り込み、高齢化率40%とされています。

町では今年度から、子育て支援に力を入れた施策をたくさん打ち出しましたが、効果がでるには20年以上かかります。しかし、今生まれつつある子ども達が希望を持って健やかに育っていくような0歳から20歳の子どもを、扶養されておられる方々の声を、社会全体で真摯に受け止め、反映できる社会がますます重要になっていくと思います。施策によって本当に子どもが増えるのかとの声も聴かれますが、今出来ることをとにかくやる。たとえ正解でなかったとしても。

副委員長 小林 一男

〈次回の定例会は6月8日からの予定です〉

## みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —	
会議当日	午後8時から
再放送	翌日の午後2時から

### 議会だよりはが編集委員

委員長 北條 勲  
副委員長 小林 一男  
委員 水沼 孝夫  
委員 小林 隆志  
委員 小林 信二